

実地試験のお知らせ

1. 航空英語能力証明の実地試験は、学科試験合格者のうち操縦士技能証明（飛行機又は回転翼航空機）を所持する者又は、現に有効な航空英語能力証明を所持する者が受験できます。不合格となっても、学科試験合格通知日から2年以内又は、現に有効な航空英語能力証明の有効期間内であれば学科試験が免除されるとともに、当該期間内における再受験が可能です。

2. 実地試験の予定については、国土交通省航空局のHP（下記参照）に掲載しています。試験日を変更する場合がありますので、申請前に最新の日付（申請〆切日の属する月の初日）を確認して下さい。

例）3月15日が提出期日の場合、3月1日現在が最新の日付となります。

（参照）<http://www.mlit.go.jp/about/file000029.html>

3. 受験日時と試験会場については、申請締め切り後に通知しますが、希望者にはメールにより通知しますので実地試験申請書にメールアドレスを同封して下さい。この場合、メールの受信機能の設定によっては、こちらからの通知メールをブロックしてしまう可能性もありますので、設定の確認をお願い致します。（通知メールは以下のドメイン名から送信されます。）**なお、受験月の初日までに通知がない場合は、下記問い合わせ先までご連絡願います。**

メールによる通知を希望されない場合は、電話により連絡します。また、試験日時は、申請人数によりご希望に添えない場合もありますので予めご了承願います。

送信メールアドレス：*****@mlit.go.jp

4. 送付書類（実地試験受験申込時）

- ① 実地試験申請書
- ② 納付書（収入印紙貼付）
- ③ 学科試験合格通知書の写し（更新者を除く）
- ④ 既得技能証明書の写し
- ⑤ 通知先のメールアドレス（メールによる通知を希望する者に限る）

※申請書等の記入方法は、上記HPの「2. 申請についての注意事項」を参照して下さい。

《申請書の送付及び問い合わせ先》

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2丁目1番3号

国土交通省航空局安全部運航安全課航空英語証明係

03-5253-8111（内線50115）

※ 地方航空局では受付をしていません。送付先を間違えた場合、また、返信用封筒を同封して申請した場合には、書類を返送する為の料金を申請者に負担して頂きます。なお、申請書が〆切日に必着せず、また、到着しても書類に不備があり〆切日に受付ができない場合には、希望月の受験は出来ません。

5. 試験会場

東京会場：国土交通省内会議室（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 霞ヶ関合同庁舎2号館又は3号館）

大阪会場：大阪合同庁舎4号館内会議室（大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎4号館）

6. 試験当日の持ち物

- ① 実地試験成績報告書
- ② 返信用封筒（書留切手500円分を貼付）
- ③ 既得技能証明書の原本

※既得技能証明書を忘れた場合は試験を受けることが出来ません。

7. 航空英語能力証明の結果通知は概ね2ヶ月程度を要します。（受験人数により前後します。）

合否に関わらずに受験の結果は通知致しますので、結果通知が届くまで合否に関する問い合わせには一切お答えできません。